

「まん延防止等重点措置区域」の指定に伴う『第6波』非常事態宣言の改訂

今般、岐阜県は「まん延防止等重点措置区域」の指定を受けました。

このため、1月20日、本県の『第6波』非常事態宣言を改訂し、対策を

強化してまいります。

実施期間：令和4年1月21日から2月13日まで